

# 令和6年度第3回市川市教育振興審議会

令和6年7月19日(金)13時30分～

市川市役所第2庁舎4階大会議室

## 次 第

### 1 調査審議

令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

### 2 答申案の検討

令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

### 3 答申

令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

### 4 意見聴取

今後の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の評価方法について

# 令和6年度 第3回市川市教育振興審議会 資料1

## 令和6年度 第3回市川市教育振興審議会 進行表(案)

日時:令和6年7月19日(金)13時30分～

場所:市川市役所第2庁舎 4階 大会議室

時 間	項 目
13:30～13:32(2分)	開会(公開の決定、傍聴人有無確認等)
13:32～14:10(38分)	事務局説明 ・ご意見・ご質問への対応について ・点検・評価の結果のまとめと施策ごとの評価一覧について ・答申案について 審議
14:10～14:25(15分)	休憩(答申準備)
14:25～14:30(5分)	答申 点検・評価報告書について
14:30～15:25(55分)	意見聴取 (今後の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の評価方法について)
15:25～15:30(5分)	その他
15:30	閉会

## II 令和5年度の教育委員会の活動状況

教育委員会は、市長から独立した執行機関として市川市に設置されており、教育長及び5人の教育委員で組織されています。市の教育に関する事務を管理・執行するために、教育行政運営上の重要事項や基本方針等について、教育委員会会議において審議し、決定しています。

職名	氏名	任期
教育長	田中 庸恵	令和3年4月1日～令和6年3月31日
教育委員	島田 由紀子	令和2年4月1日～令和6年3月31日
教育委員	大高 究	令和3年7月1日～令和7年6月30日
教育委員	山元 幸恵	令和4年4月1日～令和8年3月31日
教育委員	広瀬 由紀	令和3年8月2日～令和7年8月1日
教育委員	田中 大介	令和5年4月1日～令和9年3月31日

### 1 主な取組

#### (1)教育行政運営方針に掲げた取組の実現

- ・新型コロナウイルスが令和5年5月に5類感染症に移行し、学校や公民館など社会教育施設についても、対面による活動を数多く実施しました。  
中学生の海外派遣事業では、対面による交流を再開し、市内公立中学校の生徒と、ドイツ連邦共和国の生徒、各16人がそれぞれの国でホームステイやスクーリングを行い、国際理解教育を進められました。  
成人式は、令和6年1月7日（日）に「二十歳の集い」の式典を市川市文化会館にて、会場の混雑緩和及び円滑な式典運営のため、これまでの1回開催から学校通学区（学区）別に午前、午後の2部開催として開催しました。
- ・放課後子ども教室の開室が市立小学校及び義務教育学校全39校で完了しました。放課後保育クラブは信篤小学校、塩浜学園（義務教育学校前期課程）に新たに開室して拡充を図り、子どもの健全な育成の推進に努めました。
- ・下総国の国府が置かれていた国府台遺跡では、発掘調査により国衙域を示すことが見込まれる大溝を確認しました。また、千葉商科大学敷地内等におけるレーダー探査を行い、国庁等の遺構を確認する調査を進めました。

#### (2)学校給食費無償化の全校開始

- ・令和5年1月から中学校、義務教育学校後期課程、特別支援学校中学部高等部で開始した学校給食費の無償化を、令和5年4月からは**小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部を含め、**市立学校全55校にて実施しました。

#### (3)第4期市川市教育振興基本計画の策定

- ・国の教育振興基本計画を参酌したうえで、これからの変化の激しい社会を生き抜く力を育み、**一人一人**の夢や思いを実現できる教育を進めるため、市川の教育の目指す方向性を明確にして、第4期市川市教育振興基本計画を策定しました。

#### 4 成果指標及び参考指標調査凡例

##### 学…全国学力・学習状況調査

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析する調査で、小学6年生・中学3年生を対象とした教科に関する調査(国語、算数・数学)と小学6年生・中学3年生・学校を対象とした生活習慣や学校環境に関する質問紙調査がある。教科に関する調査結果と質問紙調査結果の一部を成果指標及び参考指標として使用している。

令和5年4月18日実施(指導課)

	学校・園 回答数	児童生徒 回答数
小学校	39校*	3,453人
中学校	16校*	2,784人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)を含む

##### 保…保護者アンケート

学校が主体的に学校運営を改善し、子ども、家庭・地域からの信頼を高めるために、保護者を対象としたアンケート調査を年2回(7月・12月)行い、その結果を学校運営を改善するためのツールとして活用するとともに、公表している。12月の結果を成果指標及び参考指標として使用している。

令和5年12月上旬～12月中旬実施(義務教育課)

	園・校数	回答者数
小学校	40校*	14,978人
中学校	17校*	5,790人
幼稚園	6園	302人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)、須和田の丘特別支援学校を含む

##### e…eモニターアンケート

市川市が運営する登録制のアンケート制度で、登録者に市からメールでアンケートを発信し、市民の声を広く集め、市政に反映している。

一般市民を対象とする成果指標及び参考指標を把握するため、市川の教育に関するアンケートを実施している。

令和6年1月16日～1月29日実施(教育総務課)

回答者数：1,339人

登録者数：約8,800人

▶施策3 読書教育の推進

豊かな心を育むために、読書コミュニティ※<sup>1</sup>をはじめとする、多様な読書活動や学習活動での図書の利用など、幼児期からの読書教育を推進します。また、学校図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- 学校司書設置事業では、学校司書の研修を全9回行った。学校図書館を活用した授業づくりを推進するために、児童生徒が本を手に取りやすい環境整備や、授業づくりへの適切な支援ができるよう具体的な読書活動の研修を行うことができた。中学校ブロックでの研修により近隣学校で連携して読書教育を推進する取組が行われるようになった。学校司書と司書教諭が連携して授業づくりの支援に努めた。
- 学校司書、司書教諭を中心に読書活動を推進してきた。学校図書館を活用した授業づくりを推進するために、教員と学校司書が連携して授業づくりを行うことができた。
- 小学校・中学校図書館資料整備事業では、国が示す図書の整備率を上回っている。

評価	評価の理由
△	成果指標4は横ばいだが、10は下降となった。参考指標2ではすべての校種にて学校図書館を利用した授業時間数もほぼ横ばいである。図書資料とICT機器を効果的に取り入れた授業づくりに取り組んでいるものの、「読書は好き」と回答する子どもが減っていることから、施策の実現が図られてきているといえない。

【今後の方向性】

- 今後も学校図書館の環境面の整備と、授業での教員との関わりを深め、授業の質が高まるように支援をしていく。読書教育推進校の8校を中心に、学校図書館を活用した授業を広め、市全体の読書教育を推進していく。(指導課・教育センター)
- 学校図書館推進協力校※<sup>2</sup>の実践を市内へ広げ、図書資料等を含めた情報活用能力育成に向けた授業づくりの推進に努めていく。(教育センター)
- 今後は、学校図書館とICT機器を組み合わせた授業づくりについて研修を行い、効果的な活用について、調査研究を進めていく。(教育センター)
- 図書の更新が十分に行えるよう予算の確保に努めていく。(就学支援課)
- 中央図書館から学校への学級文庫の貸出、読み聞かせ等の出張サービスを推進することで、児童生徒の身近な読書環境を整え、本と触れ合う機会の充実を図っていく。(指導課・中央図書館)

※1 読書コミュニティ…家庭・学校・地域が一体となって読書活動を進め、読書を通じた子育てを進める地域社会。

※2 学校図書館推進協力校…毎年、校種を問わず、募集。学校図書館運営及び活用に関わる調査研究を実施している。

▶**施策1 幼児期における教育の推進**

集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付け、自然や芸術にふれる機会を設けることにより、情緒豊かな心を育みます。また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心を持つことにより、意欲や探究心を高めていきます。さらに、子ども一人一人の個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。

【主な事業・取組の実績】

- 創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三カ年計画について全園長を対象として10月に面接を実施し、目標に対する各園の取組状況を確認し、助言した。
- 幼稚園教諭と保育士との交流では、幼児教育を行う施設として、同じ年齢の子を保育・指導するためにお互いの現場での研修や、保育実地を通して質の向上を目的とし交流を深めた。
- アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム<sup>※1,2</sup>研修事業では、7月に幼稚園・保育園・小学校の管理職（校長・園長・教頭・主任）が集合し対面での研修会を行った。幼児教育を行う施設からの希望は112園あり、管理職がお互いの顔を知るとともに、考えを伝え合う機会を作ることができた。
- 幼児教育推進事業では、幼児教育基本方針の進捗状況を幼児教育振興審議会で報告した。
- 幼児教育推進事業の一つとして、幼児教育相談員による個別配慮を要する子どもへの助言や保護者面談などを行った。
- 各園では支援が必要な子どもに対して、療育を専門とする関係機関と連携し、個別の配慮を図った。

評価	評価の理由
○	成果指標3項目とも横ばいまたは上昇しており、目標値付近を推移している。幼稚園・保育園・小学校の管理職が対面の研修会を実施し、お互いの考えの理解を深める機会を設けるなど、幅広く幼児期の教育の推進に寄与していることから、施策の実現が概ね図られてきている。

※1 アプローチカリキュラム…幼児期にふさわしい生活を通して、この時期の資質・能力を育み、小学校の生活や学びにつながるように工夫された5歳児10月から修了までの指導計画。

※2 スタートカリキュラム…小学校生活へ適応していけるよう、幼児期の育ちや学びを基にして編成した入学当初の指導計画。

【今後の方向性】

- 今後も公立幼稚園だけでなく、私立の幼稚園・保育園との合同研修会の開催や交流の機会を工夫していく。（指導課）
- 幼児教育を行う近隣の施設の子どもと交流を持つ機会を設けることで、お互いが同じ小学校に進学することを知るよい機会となる。交流の回数を増やしていくことで、子ども同士の交流を深め、進学に向けて期待を持つことができるよう努める。（指導課）
- 個別に配慮を要する子どもの割合が増えている。今後も公立幼稚園だけでなく、私立幼稚園への巡回も行いながら、園生活の中にある困り感を軽減できる**連携**を進めていく。（指導課）

▶施策1 特別支援教育の推進

市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）の作成の推進など、学校教育全体で具体的な取組を推進するとともに、保護者や地域における特別支援教育についての理解・啓発を行います。また、早期から就園や就学に関する相談を行い、教育的ニーズに応じた支援ができるようにするとともに、ICTを活用した指導や支援を含めた学習環境の整備を進めます。さらに、研修の充実などによって、全教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

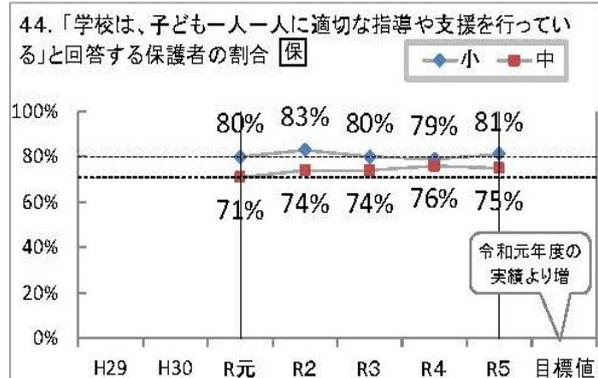
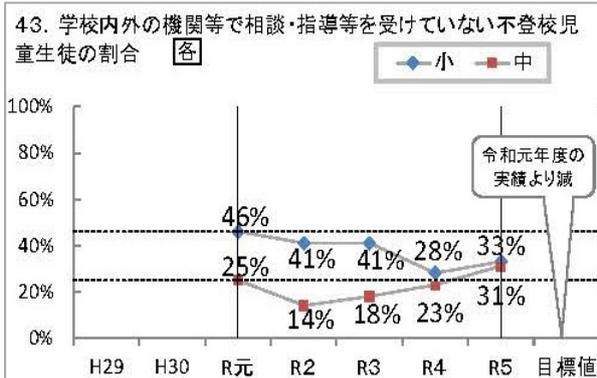
- ・特別支援教育推進事業では、個別の指導計画やスマイルプランを保護者と確認し、共通理解を図りながら活用していくことを全校に周知した。研修会で具体的な支援方法を提示したり、グループ協議を行い、情報共有に努めた。特別支援教育コーディネーターには、見え方・ことば・きこえに課題がある児童生徒への対応についての研修会や個別の指導計画の理解と更なる活用を図るため研修会を実施した。
- ・「市川市小・中義務教育学校及び特別支援学校医療的ケア実施要領」、「学校における医療的ケア実施の手引き」を各学校・看護職員に配付するとともに、連絡会を3回実施し、周知に努めた。また、災害時に備えて、医療的ケア対象児童の為の「緊急時／災害時対応票」を作成し、対象校に周知した。
- ・市川市巡回指導職員をほとんどの学校に派遣し、支援に悩む教職員に指導・助言した。
- ・「マルチメディアデージー教科書<sup>※1</sup>」を教育委員会で一括申請し、学校訪問や要請訪問で使用について助言した。
- ・「市川市版 知的障がい・肢体不自由特別支援学級ハンドブック」を研修会等で周知し、活用を図った。
- ・特別支援学級及び通級指導教室の設置では、平田小学校と行徳小学校及び柏井小学校に自閉症・情緒障がいの特別支援学級を開設した。また、鬼高小学校と第一中学校に知的障がい、妙典小学校と下貝塚中学校に自閉症・情緒障がいの特別支援学級を令和6年4月に開設するための準備を進めた。
- ・特別支援学級等補助教員雇用事業では、小学校、中学校に設置されている特別支援学級の状況を確認した上で、必要に応じて通常学級に補助教員を配置した。
- ・教職員等研修事業では、「特別支援教育実践研修会」、「難聴・言語教育実践研修会」を開催した。
- ・特別支援教育について校内研修を実施する学校が増え、学校・園合わせて33校で実施した。指導課職員が行う研修も増えた。
- ・公立幼稚園の特別支援学級（ひまわり学級）において要請訪問で具体的な支援内容について指導・助言を行った。
- ・幼児教育相談事業では、相談員による公私立幼稚園への巡回指導を270日、幼稚園子育て相談を年間25日実施した。

評価	評価の理由
○	成果指標42は、中学校で上昇、小学校で横ばい、幼稚園で下降している。幼稚園においても特別支援教育への理解が進み、早期からの支援に努めている。特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の対象児童生徒は、 <b>増加傾向にある中</b> 、特別支援学級や通級指導教室を新たに開設し、令和6年度の準備を進め、支援の充実を図ったことから、施策の実現が概ね図られてきている。

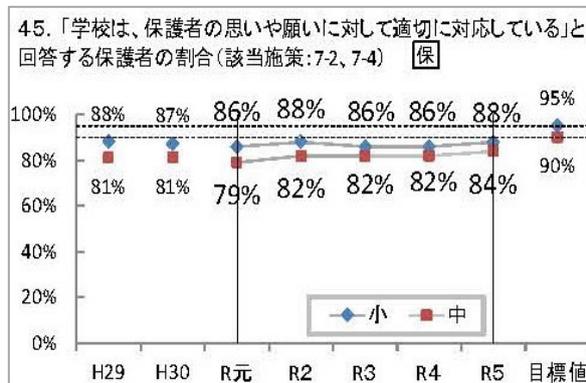
※1 マルチメディアデージー教科書…通常の教科書では読むことが困難な児童・生徒のためにデジタル化された教科書。通常の教科書と同様のテキスト、画像を使用し、テキストに音声を生クロ(同期)させて読むことができるもの。

- 不登校児童生徒の増加とともに相談件数も増加している。不登校の理由はさまざまだが、教育相談員、訪問相談員、就学相談員、サポートルーム担当者等の連携のもと適宜対応していく。(教育センター)
- 不登校対策検討会において、令和6年度の取組への検討を重ね、不登校対策チームを設置し、校内教育支援センターのモデル校設置等を含め、対応策を具体化していく。(教育センター)
- 令和6年度から適応指導教室の名称を「教育支援センターサポートルームふれんど市川」に変更し、併せて、現状にあった支援体制の整備を行う。(教育センター)

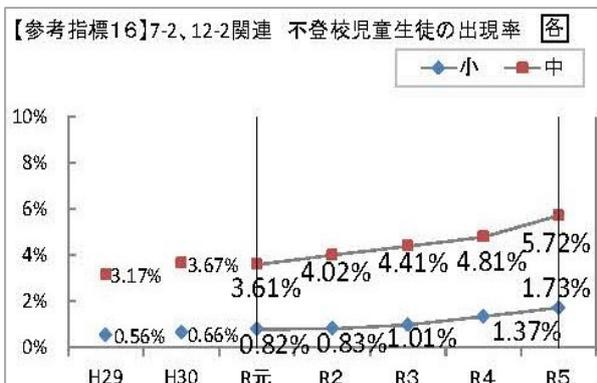
【成果指標】



※ 学校内外の機関等…学校内として養護教諭やスクールカウンセラーの専門的な指導や相談、学校外として、教育センター等の教育委員会所管機関、児童相談所、保健所、病院、民間団体等



【参考指標】



▶施策3 青少年の海外交流支援

異なる文化を持つ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・中学生海外派遣事業では、市川市中学生海外派遣事業・受入事業を4年振りに再開し、市内公立中学校の生徒16人と、ドイツ連邦共和国メートヒェン・レアルシューレ校の生徒16人とが、実際にそれぞれの国へ直接赴き、ホームステイやスクーリングを行うことで、文化や言葉の違いを肌で感じることができ、国際理解教育の推進と日独友好関係の推進が図られた。

（派遣生徒の感想）

「海外交流は良い思い出を作るとともに、新しい発見や学びのきっかけになると感じました。」

「今回の事業を通して、やはりグローバルなことがしたいなと確信が持てました。」

「この経験がきっかけで社会問題に触れる機会ができ、それに取り組むことができる、世界のと関わりを持つこともできる、大きな経験になったと思います。」

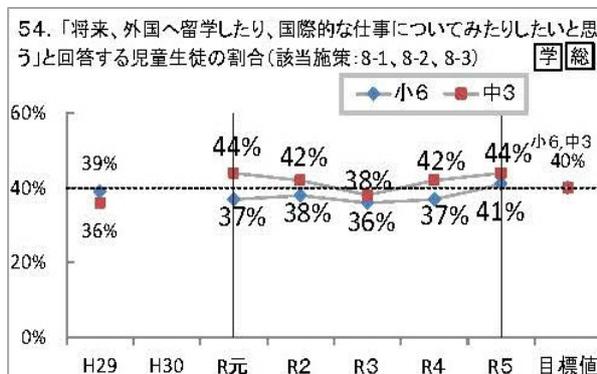
（『令和5年度市川市中学生海外派遣事業・受入事業報告書』より抜粋）

評価	評価の理由
○	成果指標54は目標値を達成した。中学生の海外派遣および、受入事業を再開でき、国際理解教育の推進、日独友好関係の貢献に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・国際情勢の不安定な状況は続いているため、コーディネーターからの報告等を受けながら、現状を把握し、今後もドイツへの派遣、日本への受入という国際交流を実施していく。また、日本や郷土市川の伝統と文化を学ぶ機会の充実を図るとともに、他国を尊重し、異なる文化を持つ人々と理解し合い、地域でも国際社会でも活躍できる青少年を育成することに貢献していく。（指導課）

【成果指標】



▶施策3 教職員の指導力の向上

確かな学力、豊かな心、健やかな体を持つ子どもを育てることができるよう、若年層教職員の指導力向上やミドルリーダー※1の育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・能力の向上を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- 教職員等研修事業では、経験の浅い教員に対する層別研修（経験1年目から5年目）及びミドルリーダーに対する研修を位置付けて開催した。また、教職員のニーズに応じた希望研修を実施した。対象の教員にとって、教科指導、児童生徒理解や保護者対応、危機管理等、資質・能力の向上のために必要な基礎知識や実践例を学ぶよい機会となった。
- 訪問指導事業では、学校訪問、要請訪問、授業力向上応援プロジェクトなどを行い、教員の指導力向上のための指導・助言を行った。また、授業改善や校内研修等で活用できるように経験の浅い教員を対象とした授業改善リーフレットを作成し、周知を図った。
- 学校情報化研究事業では、ICT支援員を各校に派遣し、授業支援に入るだけでなく、教職員のICT機器の使用の相談にのることやミニ研修会を実施した。
- ICT支援員の研修会に実施によりICT機器を活用した授業実践してる学校が増えている。しかし、活用については、学校間差・教師間差が明確になってきている。
- 教育広報活動事業では、「教育いちかわ」にて年2回の紙面配信とブログ配信を行い、各学校の取組や教育委員会各課の情報を周知することができた。また、「学校図書館支援通信」を10回作成し、各学校の学校図書館活用の実践を市内に広めた。

評価	評価の理由
○	成果指標 66、67、68 で、目標値付近で推移し、65 は小学校、中学校ともに上昇している。教職員のニーズに応じた希望研修や学習に効果的なICT機器活用推進のため、学校のニーズに合わせた訪問など教職員の指導力向上に取り組んでいることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- 経験の浅い教員が増加している中、指導案作成の段階から指導主事が関わり、授業後に指導・助言することで、教員の授業力向上に努めていく。（指導課）
- 学習指導におけるICT活用について、学校のニーズに合わせて訪問し、学習に効果的なICT活用の推進を図っていく。（指導課）
- 今後も、「学び続ける教職員」を目指し、教職員自らが自己の研修をデザインできるよう、授業力向上や今日的課題に即したものなど、研修の内容を充実させていく。（教育センター）
- 今後も、ICT活用を促進するための研修や、ICT活用を苦手とする教職員への授業支援等を行っていく。（教育センター）
- ミドルリーダーの育成については、国の法定研修として「中堅教諭等資質向上研修」、市としても「学年主任研修会」や「カリキュラムマネジメント研修会」を実施し、学校の核となるミドルリーダーの指導力向上を図っていく。（教育センター）

※1 ミドルリーダー…経験豊かな教職員と経験の少ない教職員とをつなぐ役割を担う中堅教職員。

▶施策3 放課後の子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。また、共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- 令和5年4月1日付で信篤小学校内と塩浜学園（義務教育学校前期課程）内に放課後保育クラブ<sup>※1</sup>を、それぞれ1クラス増設するとともに、大洲小学校内の保育クラブ室を整備し定員の拡充を図った。また、令和6年度の待機児童解消に向けて、稲荷木小学校内に施設の整備を行った。加えて、学習用端末を使用した学習が常に行えるよう、Wi-Fi環境を整えた。
- 放課後子ども教室は、新たに8箇所を開室した。令和5年度をもって全市立小学校及び義務教育学校の39校で開室となった。

評価	評価の理由
◎	成果指標72は、目標値に達している。信篤小学校と塩浜学園（義務教育学校前期課程）に放課後保育クラブをそれぞれ新たに1クラス増設し、放課後児童クラブの拡充を図るとともに、令和5年度をもって、放課後子ども教室を全市立小学校及び義務教育学校39校で開室したことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

※1 放課後保育クラブ…保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童の授業終了後などにおける遊び及び生活の場。

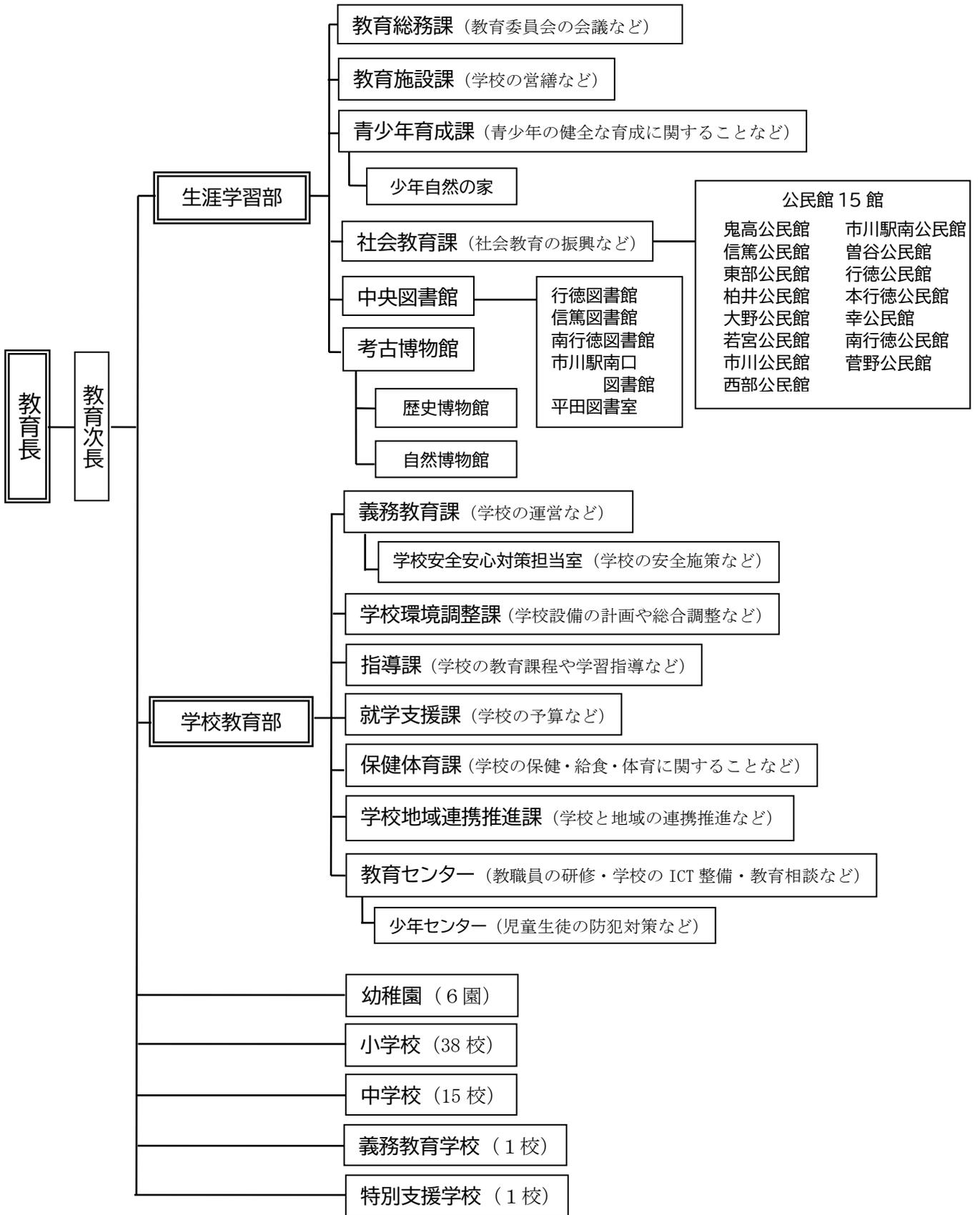
【今後の方向性】

- 待機児童を解消するため、公設保育クラブの設置や整備に取り組んできたが、学校においても教室数の不足等により学校施設内での整備が困難となってきている。今後も、学校や指定管理者と協議しながら、保育クラブの増設や拡充を図っていくとともに、放課後児童健全育成事業者による民設の放課後児童クラブの設置を促進していく。また、アンケートの実施により要望の多い長期休暇期間中のお弁当の提供など利用者の満足度向上に努めていく。（青少年育成課）
- 今後も、放課後子ども教室の活動プログラムの内容等を充実させていく方向で推進していく。（学校地域連携推進課）

【成果指標】



教育委員会組織図



点検・評価報告書に関わるご意見・ご質問とその対応について

発言者	ご意見・ご質問	対応
大野副会長	<p>P69 【方針2】目標8 施策3 青少年の海外交流支援</p> <p>・海外派遣に実際に参加した生徒の意見を入れたらよいのではないか。</p>	<p>○現在の施策は、第4期市川市教育振興基本計画（P36）では、「目標4 施策12 グローバル人材育成」において推進を図る。</p> <p>○参考：第4期市川市教育振興基本計画（P36） （目標4 施策12 グローバル人材育成） 成果指標27 「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う」と回答する児童生徒の割合、 成果指標28 「日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思う」と回答する児童生徒の割合</p>
天笠会長	<p>P82 【方針3】目標10 施策3 教職員の指導力の向上</p> <p>・ミドルリーダーについて、自分がミドルであることをどの程度認識しているのか。役割をどの程度認識しているのか。</p>	<p>○第4期市川市教育振興基本計画(P43) （目標6 施策17 教職員の指導力の向上） 各学校校長へ「ミドルリーダーを意識して育成しているか」という内容のアンケートをとり、成果指標として追加する。</p>
田中委員 天笠会長	<p>P85 【方針3】目標11 施策1 教育のICT環境整備</p> <p>・破損や更新など質についての明記や、成果指標があるとよい。</p>	<p>○第4期市川市教育振興基本計画(P41) （目標5 施策14 教育のICT環境整備の充実） 成果指標31 「ICT環境は使いやすい状況にある」と回答する教職員の割合 をもって対応とする。</p>
柳澤委員	<p>P93 【方針3】目標12 施策3 放課後の子どもの居場所づくりの推進</p> <p>・放課後保育クラブの数としては満たされていることで「◎」ということはあるが、今後は質的な面で見えていくことが必要なのではないか。</p>	<p>○第4期市川市教育振興基本計画(P49) （目標7 施策24 放課後の子どもの居場所づくりの推進） 成果指標51 放課後保育クラブの利用者満足度 成果指標52 放課後こども教室の運営等（開室時間、出欠管理等）に対する満足度 をもって対応とする。</p>
天笠会長	<p>P95 【方針3】目標12 施策5 安全・安心で質の高い教育環境の整備</p> <p>・カーボンニュートラルやデジタルフォーメーションの取り組みについてはいかがであるか。</p>	<p>○該当する取組や事業があった場合は、第4期市川市教育振興基本計画(P43) （目標6 施策18 安全・安心で質の高い教育環境の整備）にて、「取組の実績」として明記する。</p>
田中委員	<p>・【今後の方向性】には課名が書かれているが、【主な事業・取組の実績】には課名が書かれていない。所管課は明確に記載した方がよいのではないか。</p>	<p>○【主な事業・取組の実績】と【今後の方向性】とのつながりがわかりやすくなるように、表記を検討する。</p>

## 5 点検・評価の結果のまとめと施策ごとの評価一覧

第3期市川市教育振興基本計画に基づく44個の施策のうち、令和5年度の評価結果は、1個の施策で「施策の実現が図られてきている」、39個の施策で「施策の実現が概ね図られてきている」、4個の施策について「施策の実現が図られてきているといえない」としました。

読書好きの児童生徒の減少や小児生活習慣病予防検診の児童の有所見率の上昇が見られ、また、体力向上などにも課題があり、今後も継続的かつ状況に合わせた取組が必要です。

その他、全市立小学校等において放課後子ども教室の開室が完了するなど、子どもの居場所づくりの整備を進めるとともに、社会教育施設では各施設の特徴を生かし、生涯学習の活動の提供に努めました。

### 【施策の評価】

- ◎：施策の実現が図られてきている      △：施策の実現が図られてきているといえない  
 ○：施策の実現が概ね図られてきている      ▲：施策の実現が図られていない

### 【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

#### 【点検・評価の結果のまとめ】

5個の目標のうち、目標2・4・5はすべての施策の実現が概ね図られていると評価しました。残る目標1・3はそれぞれ3個の施策があり、そのうち、目標1では1個、目標3では2個の施策について、その実現が図られてきているといえないとし、その他の施策は実現が概ね図られてきていると評価しました。

課題が見られた施策は、読書教育、生活習慣、体力向上に関する内容です。娯楽や情報が多様化するなかで、読書の習慣が身に付けられるよう、本が身近にある環境をつくり、豊かな心を育みます。また、健全な生活習慣を身に付けるため、引き続き家庭や地域と連携し、生活習慣を身に付ける取組や運動やスポーツに親しむ環境づくりに取り組み、健やかな体を育成します。

頁	施 策		評価
目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む			
15	1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
16	2	道徳教育の充実（命を大切にする教育の推進）	○
19	3	読書教育の推進	△
目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する			
22	1	幼児期における教育の推進	○
24	2	児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○
26	3	情報教育の推進	○
27	4	学校間の連携の推進	○
目標3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する			
30	1	望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	△
31	2	食育の推進	○
32	3	体力向上の取組の推進	△

目標 4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する			
34	1	キャリア教育・職業教育の推進	○
35	2	地域や企業との連携推進	○
目標 5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する			
37	1	学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○
39	2	学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上	○
41	3	家庭・地域と連携した学校の活性化	○
<b>【方針 2】 “自分らしく輝くための学び” の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する</b>			
<p><b>【点検・評価の結果のまとめ】</b></p> <p>4 個の目標のうち、目標 6・8・9 は、すべての施策の実現が概ね図られてきていると評価しました。</p> <p>残る目標 7 は、6 個の施策があり、1 個の施策についてその実現が図られてきているとはいえないとし、その他の施策は実現が概ね図られてきていると評価しました。</p> <p>課題が見られた施策は、教育的支援が必要な子どもへの対応についてです。文部科学省の調査によると、全国の小・中学校における不登校の児童生徒数は増加しており、市川市も増加傾向にあることから、今後も不登校対策検討会や校内教育支援センターの設置などを進め、ニーズに対応したきめ細やかな支援を行います。</p>			
頁	施 策		評価
目標 6 人生 100 年時代を見据えた “自分らしく輝くための学び” を推進する			
44	1	“自分らしく輝くための学び” の機会の充実	○
46	2	学校卒業後における障がい者の学びの支援	○
48	3	図書館機能を活用した学習活動の充実	○
50	4	博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○
52	5	公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
54	6	文化財の保護と活用	○
目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる			
57	1	特別支援教育の推進	○
59	2	教育的支援が必要な子どもへの対応	△
61	3	夜間中学の充実	○
62	4	学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	○
63	5	教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○
64	6	地域の教育資源の活用	○

目標 8 グローバルに活躍する人材を育成する			
66	1	外国語教育の推進	○
68	2	国際理解のための学習の推進	○
69	3	青少年の海外交流支援	○
70	4	地域の歴史や文化に関する教育の推進	○
目標 9 新しい地域づくりを推進する			
72	1	新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○
74	2	地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	○
76	3	環境学習と体験活動の充実	○
<b>【方針3】 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する</b>			
<p><b>【点検・評価の結果のまとめ】</b></p> <p>3個の目標のうち、目標10・11は、すべての施策の実現が概ね図られてきていると評価しました。</p> <p>残る目標12は、5個の施策のうち、1個の施策についてその実現が図られてきているとし、その他の施策は実現が概ね図られてきていると評価しました。</p> <p>成果が十分に見られた施策は、放課後の子どもの居場所づくりについてです。放課後保育クラブを新たに増設し、放課後などの居場所づくりの充実を図るとともに、令和5年度をもって、放課後子ども教室を全市立小学校及び義務教育学校の39校に開室するなど、安全・安心で充実した教育環境の整備を図りました。</p>			
頁	施 策		評価
目標 10 持続可能な学校指導體制を整備する			
79	1	地域とともにある学校づくりの推進	○
81	2	特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
82	3	教職員の指導力の向上	○
目標 11 教育の未来環境を整備する			
85	1	教育の ICT 環境整備	○
87	2	教職員の ICT 活用指導力の向上	○
目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する			
89	1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
91	2	いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
93	3	放課後の子どもの居場所づくりの推進	◎
94	4	防災教育の推進	○
95	5	安全・安心で質の高い教育環境の整備	○

令和6年7月19日

(案)

市川市教育委員会

教育長 勝山浩司 様

市川市教育振興審議会

会 長

令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況についての点検及び評価について（答申）

令和6年6月26日付けで市川市教育振興審議会に諮問のあった標記の件について、当審議会において審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。

## 1 審議経過

当審議会は、令和 6 年 6 月 26 日、教育委員会から「令和 5 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」諮問を受けた。

この諮問は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づく令和 5 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会自らが行った点検及び評価について、当審議会の意見を求めたものである。

教育委員会が行った点検及び評価については、その結果を取りまとめた「教育委員会点検・評価報告書(案)」の提示を受けたところであり、その方法は、教育委員会の活動状況と、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき定めた市川市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第 3 期市川市教育振興基本計画」(平成 31 年 1 月策定)が示す施策を対象として、教育委員会による点検及び評価が行われたものである。

そこで、当審議会における調査審議は、「教育委員会点検・評価報告書(案)」に記載された点検結果及び施策の評価を基に、教育委員会が行った点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の点検及び評価に向けた意見を取りまとめることとした。

そして、本日、本答申書のとおり答申するに至ったものである。

## 2 今後の施策の推進に向けた提言

本審議会にて当該点検・評価の審議を行うに当たり、過日、市内公立学校を訪問し、校内の環境や、ICT機器を活用した授業、通級指導教室等の視察を行った。そして、その後の審議会において、学校施設の維持管理や整備について意見が交わされ、教育環境の整備が十分に行き届いていない状況が見られることを共有した。

教育委員会の点検・評価は、効果的な教育行政の推進と教育の一層の振興を図ることを目的としていることから、その時々の問題への対応にとどまらず、子どもたちのより良い教育環境を目指した一歩先んじる取組の推進に努められたい。

以上

### 市川市教育振興審議会

会 長	天笠	茂
副会長	大野	孝一
委 員	田中	孝一
委 員	柳澤	幸江
委 員	五十嵐	祐子
委 員	仲川	貴子
委 員	松本	浩和
委 員	宮武	かづら
委 員	神野	和江
委 員	山口	好子

第4期市川市教育振興基本計画 点検・評価の考え方(案)

■成果指標の状況

(指標の数値が前年の数値と比較して、3段階で評価する)

前年度比	向上	ほぼ同数	減退
評点	a	b	c

■施策の評価

成果指標の評価	指標の評価により3段階で評価			
	指標の状況 (評点)	a または a と b	b のみ	c がある
	評価	A	B	C
取組の評価	成果指標の評価を補足するため、すべての施策項目を対象に3段階で評価			
	取組の評価	前進	問題なし	問題あり
	※評価は次の観点で行う。 すべて満たしている場合は「前進」 1つでも満たしている場合は「問題なし」 それ以外は「問題あり」 ① 効果的で適切な取組を行っているか ② 課題の解消が進んでいるか ③ 施策の目標達成に向けた成果がみられるか			
施策の評価	【成果指標の評価】と【取組の評価】の相関により評価			
	成果指標 の評価		取組の評価	施策の評価
	A	}	前進	良好
	B		問題なし	概ね良好
	C	}	問題あり	順調
				一部検討
				要検討

▶**施策4 道徳教育・人権教育の充実**

特別の教科「道徳」を中心に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図り、命を大切にす心やお互いを認め合う心、協調する力、規範意識等の道徳性を身に付け高めます。

児童生徒一人ひとりが人権の意義やその重要性について正しい知識を身に付けるとともに、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権上の問題に対して改善点を見出し、人権への配慮が態度や行動に現れるよう人権教育を進めます。

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。いじめをしない、させない、許さないなど、他人を思いやるあたたかい心を育成し、いじめの未然防止に努めます。

施策の評価	順調
-------	----

成果指標の評価	B
---------	---

取組の評価	問題なし
-------	------

令和5年度の点検・評価の結果から、〇〇の課題があり、適切な取組を行い、その解消が進んでいる。施策の目標達成に向けて、△△という成果が一部見られている。・・・

主な事業・取組の実績	今後の方向性
道徳推進事業では、9月実施の「市内一斉あいさつ運動」において、各学校で実施時期をずらすなどの取組方法を提案し、実施を推奨した。	「あいさつ運動」については、児童生徒主体の活動内容を工夫したり、実施時期をずらしたりして各学校が創意工夫をして実施することができた。今後は、道徳教育との関連をさらに深め、年間指導計画の中に意図的に位置付けていくようにする。
道徳教育推進教師を対象とした研修会を5月と2月に2回実施し、推進教師の役割や、道徳教育のカリキュラム・マネジメントにおいて具体的に伝達した。	各学校においては「考え、議論する道徳」が展開されるよう、発問内容の質的転換や多面的・多角的に考えさせる手立てを講じる授業改善を促していく。
学校訪問や要請訪問において、授業の工夫改善について具体的な方策を助言した。	学校全体で取り組む道徳教育の充実へ向けて、人権教育と関連させつつ、他者を思いやるあたたかい心の育成に努めていく。
教員研修事業では、「道徳研修会」を開催した。	「考え、議論する道徳」の授業方法と評価について、教員が学ぶことができた。今後は、授業実践例も内容に入れていき、更に充実させ、より実践的な研修を目指していく。

▶成果指標の状況及び評価

NO	指標の内容		実績値					前年度比	評点	出典 (調査名等)	指標の対象	
			参考値 (R5)	R6	R7	R8	R9					R10
9	「自分にはよいところがあると思う」と回答する児童生徒の割合	小	84	85					+1	b	学	小学6年生
		中	76	76					0	b	学	中学3年生
10	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答する児童生徒の割合	小	95	94					-1	b	学	小学6年生
		中	95	95					0	b	学	中学3年生
11	「自分と違う意見について考えるのは楽しい」と回答する児童生徒の割合	小	—								学	小学6年生
		中	—								学	中学3年生
12	「先生はあなたのよいところを認めてくれていていると思う」と回答する児童生徒の割合	小	84	85					+1	b	学	小学6年生
		中	86	86					0	b	学	中学3年生
評価結果			a 指標数		b 指標数		c 指標数		成果指標の 評価		B	
			0		6		0					